

会 議 録

会 議 名	第30期小金井市公民館運営審議会第5回審議会		
事 務 局	公民館		
開 催 日 時	平成22年2月26日（金）午後1時30分から午後3時20分		
開 催 場 所	公民館本館 学習室A・B		
出 席 委 員	大橋委員長 佐々木副委員長 小島委員 山田委員 熊谷委員 神島委員 藤井委員 神田委員		
欠 席 委 員	道城委員 佐野委員		
事 務 局 員	渡辺事業係長 山崎庶務係長 鈴木主査 松本主査 長堀主査 若藤主査		
傍 聴 の 可 否	可	傍聴者数	0人
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由			
会 議 次 第	<p>1 報告事項</p> <p>(1) 三者合同研修会について</p> <p>(2) 公民館事業の報告について</p> <p>(3) その他</p> <p style="padding-left: 20px;">ア 委員部会研修会について</p> <p>2 協議事項</p> <p>(1) (仮称)貫井北町地域センター建設市民検討委員会委員の推薦について</p> <p>3 審議事項</p> <p>(1) 公民館事業の計画について</p> <p>(2) 公民館の重点項目について</p> <p style="padding-left: 20px;">ア ホームページについて</p> <p style="padding-left: 20px;">イ 「月刊こうみんかん」について</p> <p>(3) 三者懇談会のテーマについて</p> <p>4 配付資料</p> <p>(1) 公民館事業の報告</p> <p>(2) 公民館事業の計画</p> <p>(3) 第4回公民館運営審議会会議録</p> <p>(4) (仮称)貫井北町地域センター建設計画概要</p> <p>(5) 月刊こうみんかん2月1日号・3月1日号</p> <p>(6) 地域センターのユニバーサルデザインを考える講座準備会(チラシ)</p>		

会 議 結 果

大橋委員長 それでは、第5回公民館運営審議会を開催いたします。本日は、市議会定例会の答弁のため、公民館長は欠席です。それでは、事務局よりお願いいたします。

山崎庶務係長 はい。配付資料の説明からさせていただきます。

既にお送りしてありますものといたしまして、公民館事業の報告、公民館事業の計画、第4回公民館運営審議会会議録の3点でございます。本日お配りしました資料につきましては、(仮称)貫井北町地域センター建設計画概要、「月刊こうみんかん」2月1日号と3月1日号、ユニバーサルデザインを考える講座の準備会のチラシでございます。

それでは、既にお読みいただいていると思いますが、第4回の会議録のご承認について、お諮り願います。

大橋委員長 皆さんもうお読みになったことと思います。ご承認いただけますでしょうか。

(「はい」の声あり)

大橋委員長 では、承認ということで、よろしく願います。

1 報告事項

(1) 三者合同研修会について

大橋委員長 それでは、報告事項からまいりたいと思います。まず1番目に三者合同研修会について。

渡辺事業係長 渡辺です。

去る2月2日の火曜日、こちらで三者合同研修会を行いました。皆さん、5人の委員さんに出席していただきまして、どうもありがとうございました。あと企画実行委員さんと職員と合わせて41名ということで参加していただきました。去年の反省の中で、テーマも含めてみんなで意見を出しながら決めていったほうがいいんじゃないかという提言がありまして、今年はアンケートをさせていただきまして、今回のテーマに決めさせていただきました。ただ、先生から、ちょっとテーマを変えたいよというお話がありまして、最初は「建築家から見た」という提案だったんです。それが、自分は建築学の教授だということで、「建築学から見た公共空間の創造」と変えさせていただきました。

内容については、皆さん参加したとおりにんですが、こちら、建築学を研究されていると同時に公民館のほうの専門ということで、スライドをお持ちいただきまして、いろいろな公民館の可能性を知っていただきたいということでいろいろなスライドを見ていただきました。

それで、強調されたことを2点だけお話しさせていただきますと、1つは、「公共空間の創造」というテーマだったんですけども、この創造というのは実際にはゼロから何かをつくり出すのではなくて、やはり先人がつくり出した歴史に学びながら、それに1つだけオリジナリティーを追加するという事なんじゃないかなという、そういうお話がありました。

それからもう一つは、公共空間のつくり方というのについては、それなりの普遍的な知識というのものもあるんですけども、でも、それだけでは割り切れるものじゃないよというお話もありました。やはりその地域地域の歴史とか地域に根差した風土というものと関連づけて初めて公民館

のよさが出るんじゃないかなという話がありまして、イタリアの広場の例なんかを引きながらおもしろいお話をいただきました。皆様のほうで何か感想とかいただければと思うんですけども、そういった講座でした。ありがとうございました。

大橋委員長 では、皆さんの中で、5名出席されたということですので、何かコメントとかございますか。ないようでしたら、次の公民館事業の報告についてに移りたいと思います。

(2) 公民館事業の報告について

大橋委員長 資料があります。これについて、皆さんご覧になったことと思いますので、特に言いたいこと、コメントしたいことをお話し願えればと思います。どなたかありますか。

それでは、皆さんが言っておられた、13ページ、成人大学で、大学の先生から、もうちょっと広報の仕方、ここに感想が書いてあるんですけども、大学の担当者から、ホームページとか携帯サイトからも発信したらよかったのではないかというようなことを書いてある。参加したのが高齢者が非常に多くて、特に最新のいろいろな科学技術の話ですので、もっと若い方にも参加してほしいということを言いたいんだろうと思います、この大学の先生は。そういうところも工夫が必要かと思うんです。

講座全般ですけども、ただ聞きっ放しではなくて、それをもとに、それをどうするかということがあると思うんですよね、一般的に講座というのは。その後の、聞いた人がどうそれに対して対処するかということがあると思うんですけども、そういうところの工夫がもうちょっと必要ではなかったかと思います。たまたま今情報が課題となっておりますので、こういうことを大学の先生から言われたということは肝に銘じておかれたほうがよいと思います。

ほかに緑分館の担当者から何か一言ございますか。

若藤主査 緑分館でございます。年代別の参加人数から申し上げますと、20代は0。30代が1名、40代が4名、50代6名、60代13名、70代16名、80代2名と、60代、70代が中心の講座で。ただ、アンケートを見ますと毎年楽しみにしていらっしゃる方も多く、中でも高齢の方が勉強したいということで申し込まれるケースが多いです。

大学の担当者からは、大学生を含め、どうせならもうちょっと幅広い参加者に来て協力いただきたいと。大学のほうも地域と連携していくということで、なるべく多くの参加者に来ていただきたいということがあったようです。

今の学生はパソコンよりも携帯でいろいろな情報を得ようという意識が強いらしくて、まず携帯を見るとおっしゃっていました。現在、公民館は紙の媒体で全部案内をしておりますので、ぜひ携帯からも案内や募集をしたりとか、農工大のホームページからリンクしてこの講座の案内をすることも可能だということなので、そういうところでも大学とも連携できたらという話をいただきました。

大橋委員長 これは場所も農工大でやっていらっしゃるんですか。

若藤主査 はい。

大橋委員長 そうしたら農工大のホームページに載せていただけるようにしたら良

いと思います。

神島委員　そうですよね。

若藤主査　そこにちょっと載っかるような形でですね。

大橋委員長　そうですね。もちろん公民館のホームページとか携帯サイトには載せたいと思います。

ほかにございますか。

小島委員　ちょっと質問を。本町分館のほうで男女共同参画講座で「パパと子供の心をつなぐコミュニケーション術」というのが、20人募集をしまして受講者が6名というふうな感じなんですけれども、やはりこれは広がりがなかったんでしょうか。

鈴木主査　本町分館ですが、そのとおりで、募集の記事を発表しましてから最初の初日に普通、講座というのには3分の1ぐらいの人が申し込んでくるんですが、それがなかなかないので嫌な予感はしていたんですが、ただ、このことで企画実行委員の方とも話し合ったんですが、もちろんこういう講座ですから、平日の10時から正午まで、いつもの講座の開催時間にやってもしょうがないだろうと。余計来ないだろうということで日曜日の時間にしたんですが、このような状態だったです。

ですけれども、あまりにも少ないんですけれども、企画実行委員の感じでは、受けた方が、本当に受けてよかったという人がほとんどだったので、それだけでもいいんじゃないかということはあるんですけれども、ただ、20人で募集して6人ですから、かなり少なかったと思います。この辺は、どういうことが原因なのか、よくこれから検討していきたいと思います。

大橋委員長　結局、想像なんですけれども、広報の仕方がやはり問題になると思うんです。若い人、平均年齢36歳ということはそれよりも若い人も多いわけで、やはりこれもホームページとか携帯でやらないと若い人は来ないと思うんです。市報というのはいまだ若い人は読んでいないという話を聞いております。それから、ポスター、チラシも、どれだけの人が見ているかということもあります。市報、ポスター、チラシというのは高齢者向けの広報の仕方だと思うんです。ですから、この辺の工夫は必要だと思います。

佐々木副委員長　これは6人なんですけれども、男性3人、女性3人と。これはご夫婦でいらっしゃったんですか。

鈴木主査　ええ、夫婦が2組いました。

佐々木副委員長　そうすると夫婦が多いということですか。

鈴木主査　はい。

佐々木副委員長　パパというあれで、パパが引っ張られたんですかね。

鈴木主査　そうなんです。これはママとしたほうが来たのかなと思うんですけれども。

佐々木副委員長　夫婦とかね。

鈴木主査　ええ。ただ、パパと子供なんですけれども、ママと子供でも対応しましたので。

佐々木副委員長　これを読んでいると、すごくためになりそうな講座ですよ。

鈴木主査　はい。ただ、受けた方はものすごくよかったと思ってくださったので、それが企画実行委員の会議ではよかったんじゃないかと。数はともかくとして、来た人が本当に受けてよかったと思ってくれる講座のほうがいい

いんじゃないか。だが、私としてはやっぱりもう少し来てほしかったんですが。

佐々木副委員長 子育てに悩んだり子供とのコミュニケーションに悩んでいる親というのはかなり多いと思うんです。ですから、パパに限らず、夫婦でとか、そういうふうな投げかけ方をするともう少しいろいろな人が入ってこれるのかもしれないね。

小島委員 そうですね。親と入るような形で。

鈴木主査 そうですね。タイトルというのは企画実行委員の中でもいろいろ指摘ありまして、タイトルによってその講座の出席率が大きく左右されるから、タイトルというのはとても大事だから考えましようということでしたんですけれども、今言われたように、親と子供というか、もっとやわらかくして、パパ、ママ、子供とか、そうしたほうがよかったんじゃないかと思えますけれども。

神島委員 パパと子供。親子ですね。

大橋委員長 ほかに。

鈴木主査 お母さんは家にいる方が多いんですけれども、パパは子供と接触する機会が少ないから、そっちのほうが本来ねらいたったんです。

大橋委員長 ほかにございませんか。なければ、その他ですね。

(3) その他

ア 委員部会研修会について

大橋委員長 2月21日に、東京都公民館連絡協議会の委員部会の研修会がありました。山田委員と私が参加しました。山田委員のメーリングリストで大変詳しい報告を、毎回そうなんですけれども、いただいております。それでは、山田委員。

山田委員 21日第3回の東京都公民館連絡協議会委員部会の研修会ですが、今回のテーマは「公民館の地域に根差す実践的な取り組み」というテーマでした。事例発表が3件ありまして、公民館がどういう取り組みをしているのかという発表がありました。西東京市の柳沢公民館、それから国分寺市の本多公民館、それから多摩市の永山公民館の館長とか事業係長さんが発表されました。

自分として印象に残ったところだけ触れますと、西東京市の柳沢公民館では、公共予約システムが他市に先駆けて2002年7月より稼働している。それで、運用としては、夜はシステムを止めているそうです。これは何で止めているかというのと、インターネットの環境を持たない人は公民館に来てパソコンで予約なんかしたりする人もいるので、インターネットに自宅から接続できない人との公平性を保つために夜は止めているということでした。

それから、公共予約システムをネットを利用する形になって良かった点と悪かった点があるそうなのですが、悪かった点は、調整会議がなくなったので、譲り合い等で交流する機会がなくなったということでした。それからあと学習相談というのもやっています、市内のほかの公民館の情報も分かるようにしているということで、あと団体名とか、どんな活動をしているか、要するに団体の紹介みたいなものが、ここは本館ですけれども、例えば東公民館で活動しているような団体のこともここで見れば分かるという、そのような話でした。

それから、国分寺市立本多公民館ですけれども、項目だけお話ししますと、新しい公民館建設の場合には市民検討委員会をつくってそこで検討するということを言っていました。それから、毎回出るんですけれども、国分寺市の場合は公運審が各館にあると。これは三多摩では1市だけということです。それから、この前のこの場でも公民館だよりの話が出たんですけれども、国分寺の場合は市報と一緒に毎月各戸に配付しているということでした。それからあと、運営審議会だよりのものも公民館に置いて市民に配付しているということです。

今年度の重点課題としては、グループとの共同事業ということで約20グループで運営する事業を重点課題として上げています。それから、地域との連携ということでは、地域のグループで情報交換をしている。その地域のグループというのは、民生委員とかPTA代表とか児童館とか自治会、商店会などの人が出てくるそうです。それからもう一つ、年に1回、国分寺は5館あるので、5館交流会というのをやっているということでした。あと課題としては、どこもそうだと思うんですけれども、財政難とかいうことで、アウトソーシングの調査等もしていたということです。

それから、3番目に多摩市の公民館ですけれども、多摩市というのは公民館は2館、駅の前であって、センター化した公民館と言っていましたけれども、複数の施設が入っているということです。それで、多摩市の場合、公民館は2館なんですけれども、コミュニティーセンターが8館あって、地域住民によって運営されているということです。ですから、地域住民の活動としてはコミュニティーセンターが結構活発にやっているらしいです。

あと、永山公民館の例としては、小中学生を対象とした事業で、八王子高専が近くにあるので、その先生を呼んで、多摩っこサイエンス、ちびたまサイエンスということで科学のお話をされているみたいです。あとは、地域の活性化事業ということで永山フェスティバルという催し物をやっていると。それから、多摩市の公民館運営審議会というのは、学識経験者が3名、団体が3名、利用団体の代表が3名、校長先生1名ということでした。それから、公運審の答申というのは、事業の評価を2年に1度答申していると。それからあと、多摩市でどんなニーズがあるのかを検討しているというようなことでした。これが事例発表です。

その後、7つのグループに分かれて、今の事例発表なんかの内容について討議しました。ですが、ちょっと時間がなくなったので、各グループのまとめの発表というのは省略されました。

私がいたグループは、私、小金井市と、あと昭島市、国分寺市が2名、狛江市、それから西東京市の人が入ったんですけれども、前回ここで話題になったホームページのことについて聞いてみましたけれども、各市とも公民館独自のホームページはないようでした。それから、狛江市だったかな、市のホームページに公民館の情報は結構詳しく出ているということでした。

あと、さっきの事例発表の中で、多摩市の方が言っていたのかな。東京都の公民館連絡協議会、都公連に加盟していることで何かいいことあるんでしょうかというような疑問が投げかけられたんですけれども、情報交換になるので、勉強にはなるから入っているほうがいいというよう

な意見がありました。

先ほどの公民館だよりの件ですけれども、国分寺の場合は市民がつくるページというのを年2回行っているそうです。公民館だよりの編集委員も募集して、市民参加でつくっているそうです。大体そんなところです。

大橋委員長 私も参加しましたので、簡単に述べさせていただきます。

最初の西東京市の近藤さんがお話になったのは、公民館職員は90%が貸し館業務をやっているということです。それにもっと誇りを持ってやるということです。公民館事業というとかく講座の主催事業が中心になってしまうんですけれども、実際、公民館の建物の運営から公民館利用者に対する対応がほとんどであるということで、これをもっとアピールをしたらいいと。それから、利用者のためのサービスをもっと公民館職員がやるべきであるということです。例えば西東京市では、公民館職員は1日1回必ず公民館を回って歩く。それで皆さんに声をかけるということとか、公民館利用者との対話をもっと重要視するというです。

それで、家へ帰って公民館事業のまとめというのを見たんです。毎年出していますよね。その中で、公民館の業務についてほとんど、講座のことが九十何%なんです。貸し館業務についてのことがほとんど触れられていないというのは、やはりもう少し考えてみると。西東京市は、毎年予算化の欄に貸し館事業として上げている。そういうこともやはりもう少し考えたほうが、公民館の職員のためにも私はなと思うんです。一生懸命ふだんやっていることが伝わっていかないということがあると思います。

公民館職員は、ほとんどの時間が貸し館の運営と、情報の発信が主な任務であるということです。ですから、職員は、自分のところの館だけではなく、ほかの館についてもよく知っておく。市民の方が、例えばここに聞きに来て、ああ、それだったら東分館でこういうのをやっていますよとか、そういうすぐ対応できるようにするとか、そういうことがやはり大事であるということをおっしゃっていました。

それと関連して、国分寺市の公民館で今年度の基本政策、重点項目の中で、グループ事業、先ほど山田委員のお話の中でありましたけれども、グループ事業というのも重点項目として上げてあります。それはどういう内容かという、公民館を利用しているサークルの皆さんで事業を企画して、自分たちのサークル活動を紹介するということなんです。それが大変いい、市民にとっても大変ありがたいことだと思うんです。

公民館でどういうサークルがどういうことをやっているかということを知りたいんですよね、市民の方は。自分もその中に参加したいと思っている方がいるんですけれども、例えば絵画のグループでも音楽のグループでも、どこに行ったらいいかというのがよく分からないと、サークルを紹介する講座があっても良いのではないかと思うので、ぜひこれは小金井市でもやってほしい。講師を呼ぶわけではありませんので予算はかからない。サークルにとっても自分たちの宣伝にもなるわけです。市民にとっては、公民館の活動が良く分かるということで、これは大変良い企画だと思うんです。実際、国分寺市の公民館では重点項目としてやっております。

ですから、小金井市でも、例えば来年度の重点項目として、市民の皆様は公民館はこういうことをやっていると伝える一環としてサークル紹介の講座をやったらいと思うんです。それを先ほど言いました国分寺市では20団体が参加してやっているということです。音楽グループとか絵画グループとか、グループごとにやるということですね。

それから利用者懇談会というのをどこでもやっているんです。それを小金井市ではずっとやっていませんので、それも来年度ぐらいから始めたら良いと思うんです。年に1回か2回そういうことをやる。それから、国分寺ではお茶飲み、茶話会という、気楽に公民館利用者が立ち話をするというようなことも公民館事業としてやっております。

多摩市の場合は、先ほど言いましたように、三鷹と同じだと思うんですけども、地域にコミュニティーセンターというのがあって、それがかなり公民館的役割をしているわけです。地域住民が自分たちで企画運営を全部やっているコミュニティーセンターというのがあって、公民館は駅前に、永山駅前と、それから聖蹟桜ヶ丘の駅前に2館あります。その2館はどういう目的でやっているかということ、駅前に置いた理由は、通勤している人が家へ帰ってきたときに気楽に立ち寄れる、そういうために駅前に置いたということです。コミュニティーセンターは住宅の中に置いてあるわけです。8館あります。

多摩市の課題としては、地域のコミュニティーセンターと駅前の公民館の連合、連携、それが大きな課題ではないかと思えます。目的がちょっと違うということがあります。駅前公民館は、ですから、もっと若い人とか通勤してくる人のためのいろいろな事業をやっております。

ほかに。あとはその後1時間ぐらい各地の公運審の方々と懇談しました。これは大変いい勉強になります。今回参加されなかった方は次回からぜひ、ほかの市の方のお話を聞くというのは大変勉強にもなります。参考になりますので、ぜひ参加していただきたいと思えます。

何かご質問ございますか。それでは、報告事項でそのほかございますか。ないようですので、次の協議事項に入りたいと思えます。

2 協議事項

(1) (仮称) 貫井北町地域センター建設市民検討委員会委員の推薦について

大橋委員長 これは貫井北町地域センター建設市民検討委員会の委員についてですけども、これを決めるということです。既に社会教育委員のほうは決めているということですので、本日その検討委員会の委員を決めたいと思えます。

山崎庶務係長 簡単にご説明させていただいてよろしいですか。

大橋委員長 はい。

山崎庶務係長 本日お配りしました資料にございます、(仮称) 貫井北町地域センター建設計画概要、これは現在開催されております定例会の資料としても提出させていただいております、本日この関係の質問が定例会で出されております関係で公民館長は欠席させていただいております。

ざっと計画の概要がこちらには書かれておまして、現在、庁内の管理職で組織されています地域センター建設庁内検討委員会において、建設の設計にあたり、市民ニーズを反映させるために市民検討委員会を設置し、来年の7月から委嘱する計画で話をすすめております。委員会の

設置要綱が4月1日の施行の予定になっておりますので、正式な文書のやりとり、依頼等はまだできない状態ではあるのですが、スケジュールの上で4月の審議会前にはご推薦いただかないとという段取りになっております関係で、今回と次回の審議会においてご推薦いただく方を決めていただくようお願いしております。

一応委員構成といたしましては、3の今後の予定の3行目のところに建設設計市民検討委員会と書いてございまして、その下の委員構成10人と書かれている部分がございますが、簡単にご説明いたしますと、学識経験者が2名、社会教育委員から1名、図書館協議会委員から1名、公民館運営審議会委員から1名、あと地元の貫井北町地域センター周辺の町会自治会から2名、市民公募委員が3名、合計10人を予定しております。このうちの公運審の枠をご推薦いただくというものです。

任期といたしましては、今年、平成22年7月から再来年、24年の3月までを想定しております。会議は7月から大体毎月1回の想定で、22年度は9回を予定しております。23年度は6月から開催予定で約5回、通算しまして任期中15回の想定でおります。9回と6回ですね。失礼いたしました。

大橋委員長 15回ね。

山崎庶務係長 15回です。15回の想定でおります。謝礼は、会議に参加していただくごとに1万円をお支払いする予定で予算化しております。大体概要はそのようなことですが、次回の審議会までに決めていただくようにご協議のほうをよろしく願いいたします。

大橋委員長 次回まででいいのですか。

山崎庶務係長 今回ご欠席の方もいらっしゃるの。皆さんにお諮りいただいた上でお決めいただければ結構です。

大橋委員長 それで、市民検討委員の任期ということもありますので、公民館運営審議会委員としての委員ですので、公民館運営審議会委員ができなくなる、例えば私もそうなんですけれども、3、4期目に入っている人、これは選考から除外されるということですのでよろしくお願い致します。今1期目の方、あるいは2期目の方が対象になります。

山崎庶務係長 今のご説明による対象の方は、大橋委員と道城委員、熊谷委員以外の方になります。

大橋委員長 どうですか。まずは、私がやってみたいという方、やりたいという自薦の方はおられますか。

神島委員 やりたいというところがおこがましいんですが。

大橋委員長 情熱を燃やしている方。

神島委員 私はわりあいと近うございますので、場所的に。それで、うちのほうは町会から2名出るようでございますが、今までの不便さとかそういうこともかんがみまして、また、社協のほうの代表というか、それで推されて出ていまして、社協の西包括センターのほうの諸経費の絡みと、それから協働支援センターのほうの協力も多少ここで押していかないと、どこに拠点があるかがわかりませんので、その辺も含めて、もし総合的なものがこの貫井北町地域センターの中に入り込めたらいいかなと思いますので、建設計画に参画したいと思いますが、いかがでございましょうか。私1年目で、まだもう少し任期があるので、もしできればと思いますが。

大橋委員長 参加したいということです。

小島委員 ちょっと質問なんですけれども、建設延べ面積がそんなに広くないんです。だから、神島さんがおっしゃっているようなものが入られるかどうかというのと……。

神島委員 そうですよ。でも、あくまでこれは概要としての計画の範囲内ですから、その中身については、公共施設としての重要性もかんがみれば多少の変動は許される、その計画の段階においてできると思うんです。もし仮にできなくても、それはそれでまたほかの、他の委員方との間の折衝もありますので、無理強情というわけには絶対まいらないと思うんです。あくまでも希望をかなえる努力はするほうがよかろうという決意を持って申し上げているので、もしご了解いただければと思うんですが。

小島委員 もう一つ確認したいんですが、この委員をやると、公運審のほうは一応お休みという形になるんですか。

神島委員 重なった場合。

大橋委員長 それはいいです。やはりやるということ。もちろん代表ですので。委員をやっていたかたないとむしろ代表になりませんので。

神島委員 そうですよ。公運審から出ているということで。

大橋委員長 ですから、ここでの皆さんの意見を反映させていただくということになりますから。

神島委員 そうですね。したがって、私はあくまでもこの公運審の代表で出ますので、公運審のときには経過報告その他を、今後のことについても皆様に発表する義務があると思いますので、その辺は承知して。

大橋委員長 あくまでも公民館運営審議会の代表として出いただくということだと思っんです。

神島委員 委員として出ますので、皆様に報告したいと思っております。

山崎庶務係長 あと一つ、条件がございまして、2つまでは審議会は兼職できるんですけれども、現在、既に別の審議会等を兼職されていますと今回で3つになってしまいますので対象とはなりません。

大橋委員長 それはできない。それは市の規定としてございまして。ほかにご意見ございましてか。

藤井委員 運営審議会の立場で出いただくということはいいいのですけれども、それより前におっしゃった発言がちょっと気にかかるのです。社会福祉協議会の問題だとか、それから地域性の問題とか。

小島委員 私も気にかかります。

藤井委員 その辺が、どのくらいのバランスをお持ちでいらっしゃるのか。初めのご意見のほうはインパクトが結構あったもので、今おっしゃった公運審の立場なんですというところが、ちょっと私の頭の中で、どちらの立場の意見も分かるので、このような検討委員会の中では、かなりお困りになってしまうのではないかと。その社協として、地元としての立場と、それから、公運審委員という立場としておられて、公民館をどうやっていくんだというふうなところでかなり悩まれるのではないかと僕は思ったのですけれども。

神島委員 そうですよ。私もそういう立場をしょって立たなくちゃいけないんですが、あくまでも公運審ですから、公運審の委員としての立場で、いかにその地域の人たちが本当に楽しく公民館を使える、図書館を使えた

りできるかというところは広範囲に認めながら、何か少しでもそこにそういう地域の人たちの行動の広がりや、どういうふうにしてそれをやっていけるかというところを考えていってみたいと思うんですが。

藤井委員 逆に言えば、きつい言い方かもしれませんが、ある意味、本当の町内会の問題だとか、それから社協の問題とかは全然眠ってしまって。

神島委員 そうですね、念頭から離れて。

藤井委員 公運審の立場のほうが素人目に見ればこの検討委員会が一番合っているかなと私は思いますけれども。

小島委員 私も賛成です。今、藤井委員がおっしゃったことに大変賛成なものと、地域からはもう2名出ていらっしゃいますし、それから、社協をしょったりするよりは、公民館運営審議会委員として非常にシンプルな形で出させていただくのと、今回、図書館とか青少年施設とか若い施設が入っていますよね、一応計画の中に。決定ではないにせよ。そういったマインドを、そこでどういう関係づくりをつくっていける施設にするのか、広がりを持てる施設にするのかというようなところをこの公運審で吸い上げて発表できるような、藤井委員がちょっと今きつい言い方をしましたけれども、私もきつい言い方なんですけれども、すみません、非常にシンプルな立場で公運審として参加されるほうが私はいいと思います。

大橋委員長 ほかに。あくまでも地域センターということで、生涯学習が主体としての地域センターだと思うんです、地域のコミュニティーをつくるということもあると思いますけれども。

佐々木副委員長 市民検討委員会の役割というのはどういうことになっているんですか、与えられた役割。

山崎庶務係長 地域センターの設計を業者に依頼するにあたり、市民ニーズを反映させたものにするためにご協力いただくものです。公運審の代表の方には公民館運営審議会委員の立場でご意見を述べていただくこととなります。

佐々木副委員長 設計の内容も入っていいんですね、それ。

山崎庶務係長 そうですね、どういう形で設計していくかということや7月以降、業者も交えた形の検討委員会で検討していただきます。業者が皆さんの意見を吸い上げて、専門的なスタンスでそれをどういう形で設計に生かしていくかという部分でつなぎの役目をしていただくこととなります。

佐々木副委員長 使い方とかその設計とか、ある意味あらゆることに意見を述べられるわけですね、これは。

山崎庶務係長 そうですね、はい。

神島委員 私もすごく心配になったのは、例えば、ここにはデッサンが書いてありますけれども、建築のやり方とかそういうまるで違う形のものを審議するというのは、私も、もし受けてもまず無理かなと思うんです。むしろ建物の内部の使い方とか、地域全体を網羅してどういうふうにして地域の皆様に喜んでもらえるような地域センターができたらいいかということやまず第一に考えながら、建物の上手な使い方、利用度ということや考えていきたいとは思っているんです。だから、あくまでもそれは、だから何かをあまり入れてくれとかということはその計画の中では言えないと思うので、あくまでもそれは公運審としての立場では物を申し上げるつもりではおりますが、でも、どなたか適任の方があれば、どうしてもというわけにはまいりませんので、別に適任の方があつたらやっ

ただいても一向差し支えございません。

大橋委員長 性格としてはわりと実務的な委員会だと思うんですけども、今おっしゃられた。要するにこれは、答申を出す委員会もございますよね。でなくて、じかにもう業者と交えてやるという今お話がありましたけれども、実務的なことになるということですね。

山崎庶務係長 最終的には検討結果を教育長に報告する形にはなります。

小島委員 いいですか。

大橋委員長 はい。

小島委員 私、他の分野で検討委員というのを2年少々やりましたが、当然ハード部分にもかかわってくるんです。どのような設計にしていこうかとかどのような人とのつながりができるかというのは一体のものなので。そういうことを言える人が行く、それから、やはりシンプルに公民館運営審議会の思いみたいなものをちゃんと伝えられるという役目ですね。その両方で行かないと。もちろん、行くということは個人の発言なんかも出てくるわけですから、設計部分にもかなりかかわってくると思います。

大橋委員長 ということは、建物、設計の部分もかなり知っている方がいいということですね。

小島委員 そうだと思います。

大橋委員長 では、小島さんも何かそういう部分に。

小島委員 私は建築のほうは全然。ただ、どういう空間をつくったらどうつながるかというようなことについてはいろいろ勉強しました。

神島委員 いわゆる学識経験者とか一般公募の方が入ってこられますから、デザインとかそういうものについてはむしろ学識経験者の方々の意向のほうが強くて、デザインとかそういう規格、建物云々というのは公運審自身ではまとめられないと思います。公運審はあくまでも公民館、地域の人たちがどういうふうに上手にその建物を利用するかとか構造をどう考えるかということであって、それが検討課題であって、建物のつくりとか、例えば環境対策で、太陽光をどうするか、どこをどのぐらいの大きさにするかということには必要がないと思うんです。あくまでも専門分野の方がいらして。工事の施工とかは。素人が言って、それで計算出してもらっても、それが合っているか間違っているかを問われるようなことにはならないかと思うのですが。

小島委員 そういう意味ではなくて、最終的には専門家の方がデザインしていくわけですけども、こういう思いが地域であるんですよということを伝える役目ですよ。

神島委員 そうね。それはみんな熱っぽく言えると。

藤井委員 こういう検討会は、僕がサラリーマン時代の経験によると、専門家の方々は、我々ユーザー側がこうしてほしいと抽象論で意見を申し上げても、彼らは必ずデザインの中で具体的なものをつくってくれますからね。要は、ユーザー側がどういうふうに使いたいんだということを的確な言葉で伝えたいから、長さはどうの、色はどうのこうの言わなくても、そういう的確さを伝えれば、デザインにしるそういう問題にしる。彼らはそれが仕事なんですから。それは僕らは全然考えなくてもいいと思います。

ただ、要は的確に小金井市民が何を望んでいるかということさえ伝えてあげれば、彼らは必ず具体的に図面を描いて、立体的なもので僕らの

前に提示をしてくれるので、そこまで専門的な用語とか文言とかは僕は必要ないと思うのですが。

熊谷委員 今、設計のほうは、要望さえ出せば、もうパソコンで立体的にどんどん設計を作れるのです。だから、本当に、できたらこうなるんだというのが一目でわかるようにもう今なっているんです。ですから、要望だけ強く伝えればそれで完成すると思いますけれどもね。

大橋委員長 例えば私は、ロビー機能が小金井市の公民館は非常におくれていると思うんです。気楽に立ち寄れるというロビー的な機能ですね。

小島委員 そうですね。同感です。ロビー機能については、本当に考えていけないといけません。

大橋委員長 例えば青少年施設というのはそういう意味のを兼ねるんですかね。

熊谷委員 これはたった50しかないでしょう。だから、これはやはり。これで中高生の居場所というのが書いてありますよね。だから。本当はこれにプラスロビーが欲しいですね。ただ、それがとれるのかどうかね。そういうことはやはり言ったほうがいいんじゃないですかね。

小島委員 そうですね。会議が始まってからその辺はよく言ったほうが良いと思います。

大橋委員長 具体的になったらこの場でも少しそういう時間を設けていただいてもよろしいですね。

熊谷委員 公運審の意見としてその人に伝えればいいんですね。そこで上に伝わっていきますから。本当にロビーがないのは悲しいですよ。

神島委員 そうですよ。建坪の延べは2,000だから。500の600の50。

大橋委員長 500といたらどのぐらいになるんですか。本館は、これは500平米ぐらいですか。

渡辺事業係長 ここが60、60ぐらいですか、ざっと。120。

神島委員 でも、延べだから。階が高いから。

熊谷委員 延べというか、公民館部分だけで360とかそれぐらいですかね。それは占有部分なので、共有部分も含めれば。

大橋委員長 どうですか。小島委員と神島委員。私が見てどちらかがふさわしいかなと。

神島委員 いえ、そんな。

大橋委員長 そんなことを言われると神島委員になりますけれどもね。

神島委員 いや、私も、お互いにあれですけれども。

熊谷委員 そうすると、仮に神島委員となった場合は、地元は2名出るでしょう。そうすると、公運審の代表でありながら地元の意見も抱えるから、結局3人になるわけね。

大橋委員長 それはまた公運審とやれば。地域センターですから、地域のコミュニティーセンターみたいのはなる、コミュニティーの場ですから、それは構わないと思いますけれども。

神島委員 私どもなんか、使うのに、児童館使ったり上之原会館使ったり、もう行くところない感じで、自宅を開放したりして、結構みんな融通し合っていますけれども。

小島委員 藤井委員なんかはすごくしっかりした意見述べるので、いかがかなと思うんです。

藤井委員 全然違いますからね。地域センターというのは公民館じゃないんですよ。

熊谷委員 違いますよ。公民館も中に入る複合施設ですね。

藤井委員 というと、イメージの中で言うと、今の5館ある公民館よりももうちょっと複合的な、いわゆる大ざっぱな公民館と考えていいわけですか。それとも。

渡辺事業係長 イメージとしては緑センター、貫井南センター。

山田委員 東センターもそうです。

渡辺事業係長 東センターもまさに地域センターですので、その3つある。

神島委員 ここはもっときれいになりますよね。

渡辺事業係長 もちろん。

藤井委員 あ、そういうことですか。

神島委員 ね、表に面しているし、広いしね。だから言ったの。

熊谷委員 これは図書館も入りますからね。

神島委員 ええ、図書館も入りますから。

熊谷委員 図書館も入って青少年施設も入るから、これは本当の複合施設ですよ。

藤井委員 その中に仮称として貫井北町分館みたいなものができると考えてよろしいですか、公民館としては。そうすると、将来的な活動なんかも、現在の5館の公民館と同じような活動をされるのか、それとも、そこに配属された市の方の独自性で、5館とは違う公民館運営というのか、その経営というものはされる可能性はないんですか。同じように。

渡辺事業係長 建設と活動というのは別の問題ではありませんので、どういう活動をするのという検討は同時に進んでいくわけです。同時に、行財政計画というのもありまして、人員的にはこうしたいなんていう動きもありますし、皆さんのこういう活動をしたんだというのがもともとです。そういうのをあわせて検討していった将来像がだんだん決まっていくということになります。

大橋委員長 あと、市民協働センターというのがあるんですよ、構想というのが。だからそういうのを。それはそれでまた別につくるということもあるんですけども、そういったのをちょこっと入れるとか、そういうのもいろいろあると思うんですけども。部屋ぐらいいね。

佐々木副委員長 青少年施設なんですけれども、これは使う側の中高生の意見を吸い上げたりはしないんですか。

渡辺事業係長 議会上でそういう、まさに同じような中高生の意見を聞いては、という要望もありまして、何らかの形で意見を聞きながらやりたいという、そういうところでしたね、たしか。というふうになっていますので、それが具体的に何かということは皆さんと相談しながら。

佐々木副委員長 検討委員会とは別ということですね、それは。

藤井委員 何か別個に出るわけですね、そういうのは。

渡辺事業係長 いや、一緒に、その検討会の中で、何らかの形で意見を聞きたいという ことです。

小島委員 他区の例なんですけれども、その検討するときには若者をかなり入れて、この間、ある講座の中で講師の方が語っていて、その講師の方自体が検討に加わっていた人、たしか渡辺さんがいらっしやったと思うんですけども、そういう形で杉並の場合はゆう杉並という施設ができたんです。だから、若者の意見を入れないというのは私はとてもむしろ不思議なことで、ぜひ入れてほしいと思っています。

藤井委員 検討委員会に。

大橋委員長 そういう若者の意見を吸い上げる人ですよ。

小島委員 吸い上げる方法があれば。

大橋委員長 学芸大学にも近いですしね。

佐々木副委員長 私は学識経験者なので、ここにも学識経験者で出ている方がいますので、そういう立場の人がダブってしまうとよくないと思うので、私はこれはふさわしくないだろうと考えています。また、この場でいろいろ言わせていただきますので。

大橋委員長 私は、市民活動をよくやっている人、これは皆さん何らかの形でやっていますけれども、そういう方がいいと思うんです。将来的なコミュニティーセンターという、コミュニティーとしての機能を持たせるにはそういう。そういう活動をされている方もいろいろ経験がありますので、そういう方が委員になった方がいいと思います。山田委員もいろいろやっているんですよ。

山田委員 私は場所を借りてやるのが主なんですけれども。さっき、青少年の居場所としてロビー機能について話が出たんですけれども、最近この公民館でやっている講座で、私も関係している講座なんですけれども、「心の居場所をデザインする」という講座の中で、2月7日にNPO法人の方がお話しされて、デイホームとか保育園とかそういうものをNPO法人としてやっている方なんですけれども、その中に、地域の福祉事業として寄り合い所というものがあって、子供でもだれでも、友達同士でも学校帰りでもちょっと寄って交流できる、それから、デイホームがあるのでお年寄りとも交流できるし、そういうのが公民館にもあったらいいかなということを感じています。

小島委員 そうですね。別な言葉で言えば縁側のコミュニティーみたいな。あと、辻ってありますよね。だからロビーとも言うような、辻とか縁側のコミュニティー的なものが入っている。

大橋委員長 異世代の交流が自然にできる場所。

小島委員 そうですね。

大橋委員長 私も公民館研究大会でそれをスライドで紹介したんですけれども、小学生とお年寄りが一緒になって公民館で活動しているんですよ。そういう姿も大変いい姿じゃないかと思うので。

じゃ、皆さんそれぞれ候補の資格がございますので、どうしますか。神島さんが一番、自主的な自薦という形だと思うんですけれども。あとは小島委員とかね。

神島委員 地域でいろいろ動いていて、もう本当に活動の場がないので、上手に利用できる場所があったら一番いいなという願望はあるんです。

山田委員 それはサークルやっているとみんな同じなので。

神島委員 そうですね。

山田委員 特に例えば本館はほとんど空いていない、予約のときでも。あと緑とか貫井とかは空いている場合があるんですよ。ただ、活動している地域から遠くなるので。そういうことを考えてしまうと。

神島委員 すごい地域性があるそこはいいですよ。

山田委員 あそこもここに近いからいいですよ。

神島委員 だから利用度も高いと思うんです。そのためにはかなり考えて、みんなでの使い方は工夫しなければいけないと思います。

山田委員 そうですね。

神島委員 そこができたからって、それで問題が解決するわけじゃないんですけども、できるだけ近間の者が、今まで不便をしていたわけだから、それを上手に利用し合う、利用度をどう高めていくかというところに焦点を当てた建物ができたらいいなと思っております。

山田委員 そうですね。

大橋委員長 どうしますか。今のところ候補は神島委員だけですけれども。自分で手を挙げた人は神島さんだけですけれども。

神島委員 私は望みを言っただけですので、皆さん立候補してください。

大橋委員長 だれがなってもこの場で議論してそれを反映させていく。ここで皆さんにいろいろな理想を話していただいて。

神島委員 そうです。皆さんに討論していただいて一番いいものをつくっていきたいと思っておりますので。

大橋委員長 さっき言ったように、異世代交流の場ができるとか、市民が寄りやすい。

神島委員 そうですね。特に委員長さんはもう慣れていらして、今まで不便さとか、こうやるとよりいいものができるんじゃないかというのをお分かりだと思うので、いろいろご指導いただきながら、だれがなるにしてもやっぱり固めていきたいと思っております。

大橋委員長 次回でもよろしいんですけれども、また同じですよ、次回やっても。

神島委員 小島さん。熱心のようなから。

大橋委員長 神島さんか小島さんという感じで。

小島委員 私は藤井委員を推薦します。山田さんでも。

山田委員 いや、私は忙しいので。

大橋委員長 神島さんも地域にいるということはまた逆にいい点でもあると思います。地域センターという意味ではね。あまり社会福祉協議会というのを表に出されるとやはり問題になると思うんです。

神島委員 そうですね。うん、あくまでもね。

大橋委員長 それはもう伏せていただくということですよ。

神島委員 そうですね。はい。

大橋委員長 そうしないと。地域のことはいいと思うんですよ。

神島委員 はい。

大橋委員長 それを条件ですれば。

神島委員 皆さんに報告しながら検討していただいて、ぜひいいものをつくり上げていく努力をさせていただくというか。

佐々木副委員長 これはいつまでですか。

山崎庶務係長 次回の審議会までをお願いします。

佐々木副委員長 次回まで。

山崎庶務係長 はい。

佐々木副委員長 次回が限界。

山崎庶務係長 そうですね。4月の月上旬に正式に依頼の文書を出させていただいて、4月の審議会前に委任状をいただく形になってしまいますので。

大橋委員長 社会教育委員ではもう決めてあるんですよ。図書館協議会委員はどうなんですか。

山崎庶務係長 多分2月、3月のこのタイミングで提案していただいていると思うのですが。

大橋委員長 神島さんに異存がなければそれでいいですけれども、小島委員は異存

があるわけですか。

小島委員 異存というは何の。

大橋委員長 いや、神島委員に対しての異存。

小島委員 すごく申し上げにくいんですけども、藤井委員と似ていて、最初にごあいさつなさったときに、社会福祉協議会のこととかいろいろおっしゃったので、どういうふうにフォーカスした気持ちで行かれるのかが分からなかったんです。それで少し意見を言わせていただいたんですけども。やはりどれだけ頭の中で整理して言葉にしていくかということが。この会の意見も吸い上げなければならないし、向こうに行ってもその会議の流れがありますから、その中で本当に高速度回転させて、その会議の方向性の中でいかにいい施設をつくっていくかという議論になりますので。それから、実際設計するのは専門家にせよ、必ずこういうものは一体化しているんですね、地域の思いと。具体化していくその設計。その設計の部分もしっかり言っていかなければいけないということで、何かそういうことがきちんと整理されている方がよいのではと思っているものですから。

大橋委員長 そういう意味では、小島委員はいいんじゃないかと思うんですけどもね。それだけ意見述べられる方はほかにいないと思います。

小島委員 すごく今申し上げにくかったんですけども。いや、ほかにいらっしゃると思います。

山田委員 神島委員でも、さきほど大橋委員がおっしゃっていた社協としてのお立場のほうはあまり強く出さない。つまり、社協の場合は、私もそうなんですけれども、サークルなんか同じだと思うんですが、場所が大変とかそういう利用の関係なので。そこは多分公募委員のほうからも出てくると思うので、その部分をあまり出さなければ、地域のことは地域のこととしてご意見を言ってもらってもいいと思うんですが、公運審としてはここへ来て報告してもらって、また吸い上げて向こうでそれを発表するというのであれば、私は神島委員でもいいと思うんですけども。

小島委員 あと、青少年の意見というのは必ずシステムの中に取り入れられるものをつくっていくんですよ。

大橋委員長 それは、そうですね、検討委員会の中で話していったほうがいいでしょうね。

渡辺事業係長 市民検討委員会で検討するということにしていますので。

佐々木副委員長 選ばれた検討委員会の中でどうするかを考えていくということですね。

渡辺事業係長 はい、そうですね。

大橋委員長 意見を聞く会をつくったり、いろいろ考えられるんじゃないですか。

山田委員 多分外観とか何かの話も出てくると思うんです。太陽光発電とか太陽パネル、発電のパネルを張るとかそのような話題も出てくるんじゃないかと思います。

大橋委員長 例えば若者に関しては、マクドナルドがありますよね。あそこはインターネットが自由にできるんですよ。だから、若い人はああいうところへ行くんですよ。公民館は来ないんですよ。安いコーヒーでインターネットが自由にできるようなところに集まる。

佐々木副委員長 うちの学生が青少年施設の調査をしているんですけども、音楽施設がないと中高生が集まる施設にはならない、普通のたまり場みたいなも

のでは中高生は集まってこない、そんな傾向もあるようですので、そういうのも総合的に反映していただける人。青少年の考えをですね。

大橋委員長 若い人と接触のある人ですね。

佐々木副委員長 うん。そういう人がいいかなど。いろいろ思っただけをぶつけても、なかなかいいものができるとは限らないので。きちんと地域のこういったニーズこういったニーズというのを整理していただいたほうがいいんじゃないかなと思います。私は、ある意味、投票で決めてもいいんじゃないかなと思います。多分自分で立候補しにくいというところもあると思いますので、1週間置いて、来週投票で決めるというのも一つの手かなど。次回ですね。

小島委員 今思い出しましたけれども、壁面緑化じゃないですけども、雨水だけで発電ができるんです。そういうのをちょっと私NPOのほうで関わっております。だから、この施設から屋根に降った水を落として、それだけで、5ワットぐらいで、かなり明るい、このくらいの電光板が光りまして。そういうのもありますからね。何かいろいろと広がりを持つ新しい施設が考えられるかと思います。

熊谷委員 国でもCO₂削減で、自然光、自然発電の利用を促進していますからね。だから、そういうのも大いに取り入れていくのも良いかと思います。

大橋委員長 ちょっと時間がないので次回に回して。それで、投票にします。投票って、無記名投票がいいですかね。

熊谷委員 そうですね。決まるでしょう。

大橋委員長 次回までにゆっくり考えていただくということで、よろしく願います。

3 審議事項

(1) 公民館事業の計画について

大橋委員長 次は審議事項です。まず公民館事業の計画について。何かございますか。

長堀主査 1点だけ。よろしいですか。

大橋委員長 はい。

長堀主査 東分館の長堀です。東分館から今回4件新規事業の計画をお出ししていますが、そのうちの上から2番目、成人学校「ひがし子ども囲碁教室」について発言します。これは、市内の小中学生を対象として一年間、囲碁教室を行う事業です。毎週土曜日、5月から始まり、8月も含めますので全部で46回です。

このことについて、今指導室を通して市内の小学校、中学校にチラシの配付を依頼しようと思っております。市報等では市内全域から受け付けますが、特に東小学校と東中学校が地域の小中学校になりますので、全校生徒に直接チラシ配付をお願いしたいと考えています。年度末は何かと忙しいと思い、4月に入ってすぐに両校へ依頼に行こうと思っております。神田先生、公民館からそういう依頼があったと、校長会で東小、東中の校長先生にお伝えいただければと思います。ご協力をよろしくお願いしたいと思います。

神田委員 はい、分かりました。

長堀主査 以上です。

渡辺事業係長 あと、すみません、本館の地域センターのユニバーサルデザインを考

える講座の準備会のところに回数1と書いてあるんですけども、これは、まず最初に3月18日に1回目の準備会をやるという意味で1と書いたんですけども、ちょっと紛らわしくて。この講座自身は13回を予定しております。これは、先ほどの市民検討委員会の話ではございませんので、何も地域センターのことをここで決めるとかそういうところではございませんので。これはあくまで勉強会。実際には新しい北町の地域センターのために勉強したいなという方も多くいらっしゃると思うんですが、何もここだけのではなくて、貫井南の地域センターの使い方のことを勉強したいとかそういう方も含めて一般的な楽しい講座にしていきたいと思っておりますので、ぜひこちらのほうもよろしくお願いいたします。

以上です。

大橋委員長 タイトルに地域センターというのがあると、やはりそれをまず思い浮かべますね、貫井北町の。

長堀主査 そのために勉強するという方ももちろん結構です。

大橋委員長 ほかにございますか。

(2) 来年度の重点項目について

ア ホームページについて

大橋委員長 それでは、時間がなくなってきましたけれども、来年度の重点項目について、まずホームページについて、若藤さんのほうで何か検討されていることについてご報告をお願いします。

若藤主査 現在情報システム課と、内容等について検討しております。前回もお話ししたんですが、現在の市のホームページの中で、公民館の画面にたどり着くのになんかちょっと苦労しているという面もありまして、いかに単純にそこまでたどり着けるかということを中心にお話しております。探す手間を省き、極力途中のクリックする数を少なくして、公民館の画面にたどりつけるように調整しております。

あとコンテンツといいまして、内容ですね、公民館の画面の中でどういったものを載せるかというお話もあります。公民館の講座の案内、あるいは報告まで載せるかは今のところ確実ではないんですが、基本的には事業の案内ということで募集の案内、それから、「月刊こうみんかん」をPDF化することについて、実施する方向でおります。

あと、現在掲載されている内容で、公運審の会議録ですとか公民館企画実行委員の会議録が適切な部分に入っていないことがございまして、そのあたりを整理して、市民の方にとって見やすく整理していきたいと思っております。いきなり完成度の高いものはできませんが、可能な範囲でできるものを徐々に積み上げて、すぐにできるものと、ちょっと時間をいただいで直していくものごとを整理して、どこまでできるか、検討したいと思っております。

大橋委員長 ご意見とか。

若藤主査 具体的に資料をお出ししないので。

大橋委員長 ええ。資料を持ってきてほしかったんですけども、まずは事業を全部載せるという気構え、講座の。それでしてほしいです。今ホームが、ホーム形式できないと思うので、例えばメールが出るような。それはできるわけですよ、メールの案内は。メールの応募とか。メールで応募

するとかいうことはできませんね。

若藤主査 はい。

大橋委員長 そういうこともお願いしたいと思います。それから、公民館基本方針は多分どこにも出ていないと思うんですけども、それも載せていただきたいと思います。それからあとは、公民館のことをもう少し。「月刊こうみんかん」だとそういうの書けないですよ。毎回書けないですよ。公民館基本方針とか、公民館はこういうところだとか、そういう内容のコンテンツですね。それは無理ですか。

若藤主査 図がないので分かりにくいかと思いますが、公民館の画面に業務概要という項目がございまして、そこをあけてみると、市の例規集から抜粋した、単に係の業務が箇条書きされているところがあります。そこに例えば基本方針ですとか、具体的に、例規集の条文ですと分かりにくい部分もあるので、一般の市民の方が分かるようなものも載せることを検討したいです。

各館の講座の案内を一覧にする方法も考え、情報システム課と協議をしました。しかし、例えば一覧の講座名の部分をクリックして講座の案内が出るとか、そういうことが今の市のシステムではできないという回答がありましたので、そこをどうしようかという部分を今後検討させていただきたいと思います。

大橋委員長 この前の委員部会の研修会の中でお話し合いましたんですけども、公民館独自のホームページをつくるということが今後求められてくると思うんです。結構地方の公民館はそれをやっているんです。なかなか良いホームページを作っているんです、市民の皆さんで。だから、そういう方向性を今後探っていくとか、それを実現していく方向に行ったら良いと思う。そうすると公民館らしいホームページができると思うんです。

山崎庶務係長 よろしいですか。

大橋委員長 はい。

山崎庶務係長 お話の途中で申し訳ないのですが、三者懇談会のテーマが3月18日の代表者会議までに間に合わせるものなので、本日お決めいただくものです。そちらのほうを先にお決めいただいたほうが。時間がもう迫っていますので。

大橋委員長 では、そちらを先にやりますかね。

山崎庶務係長 申し訳ございません。

大橋委員長 結構です。

(3) 三者懇談会のテーマについて

大橋委員長 皆さんのまずはご意見をお願いします。提案、三者懇談会でこういうことをテーマにしたらいというご意見ですね。お願いします。

小島委員 質問でもよろしいですか。

大橋委員長 はい。

小島委員 前回の議事録皆さん読んでいてご存じだと思うんですけども、意見はいろいろ出たので、それで、まとめてくださいなんて振られたので、2日間にわたってこれを見て何とかまとめようと思ったんですけども、うまくまとまらないで、1つ疑問が生じてしまいまして、テーマがあるから三者懇があるというのなら私非常に自然で分かるんですけど

も、三者懇がまずあって、テーマを何にしましょうというのは、私、はたと気がついたら、「これは逆じゃないか」と思いまして、一回職員の方々に、三者懇ができて、何を目的にしているのかを、簡単でいいんですけども、教えていただければと思うんですけども。

山崎庶務係長 年1回の懇談会の回数を増やすきっかけになったのは、三者のネットワークづくりということが毎年委員の方からの意見に再三出されていながら、年1回では、その必要性を漠然と確認するだけに終わってしまい、その先に進んでいかない。ネットワークづくりをするには具体的にどういう動き方をすればいいのかというお話をもっと詰めましょうというご意見がありまして、そのためにもう少し回数を増やして話を広げていきたいと思いますという提案から、少し時期がおくれてしまいましたが、来年から年2回はやっていきたいと思いますという、大ざっぱなお話ですが、そういう話で流れとしては来ています。

小島委員 そうすると、ネットワークづくりというのがキーワード的なことになってくるわけですね。

山崎庶務係長 そうですね、そのようなご意見でした。

小島委員 そうするとテーマづくりも、その辺を探っていかなければいけないという。

大橋委員長 1つは、生涯学習情報システムをつくるという案があるんです。それは社会教育委員のほうからも出ていまして。本当は生涯学習センターというのをつくりたいというのが社会教育委員の意見なんですけれども、お金がないので、せめて情報システムぐらいは作ったらどうかということです。それは、公民館としても共通の課題ですので、その方向性は良いと思います。1つのテーマとしては生涯学習情報システムの構築があると思うんです。

小島委員 あと行政との協働というテーマも出ましたよね、先回。やりとりが載っていますけれども。

大橋委員長 それから、テーマではないんですけども、社会教育委員が毎年1回野外研修で施設見学に行っているんです。公運審も一緒に行ったらいいかなと思うんです。私は一緒に行ったことがあります、大変に良いです。交流にもなるし。私が見たのは「ゆとろぎ」と、それから福生市の市民何とかセンターと。それは私が紹介したんですけどもね。他市の施設を見るということは非常に参考になりますので、社会教育委員がやるなら我々もやったらどうか。一緒にね。一緒にの時期に。社会教育関係委員が一緒に行くということですね。

神島委員 それもいいですよ。

大橋委員長 お互いの交流にもなります。社会教育委員との交流になりました。テーマという範疇にはないんですけども、そういうのもいいと思います。

小島委員 何か思い浮かばないですね、どんなふうなネットワークがつかれるのかというのがあまり。情報システムをつくるというのは1つなんですけれども、そうじゃなくて、生身の人間同士のネットワーク。

大橋委員長 ちょっとそれ、ネットワークというのはそっちのほうなんですけれどもね、生身の人間の。皆さん考えてきていないんですね。

小島委員 私考えました、2日間。でもだめでした、まとまらなくて。

神島委員 難しいということですよ。それぞれみんな思いは違いますからね。

山田委員 大体三者って、図書館と公民館でまた違います。

小島委員 それに社会教育も違いますよね。

山田委員 全然ジャンルが違うので、共通なことというとなかなか難しい。

神島委員 また基本から勉強し直さないと。

小島委員 すごくイメージしにくいんですよ、三者のネットワークとなると。

神島委員 そうですよ。

小島委員 だから、テーマを何にしましょうというのは、テーマがあるから私は3つが寄ったんだと思ったんですけども、ネットワークだったんですね。

大橋委員長 ネットワークづくりをするにはどうしたらいいかということなんですよ。

小島委員 それしかないですよ。

大橋委員長 その1つになるかもしれないんです。先ほどの見学会を一緒にするというのは。

藤井委員 要は三者でネットワークつくるでしょう。そのネットワークをつくって三者がどう動くというような議論はなかったんですか。

山崎庶務係長 そこまで話は進まなかったですね。

藤井委員 進まなかったんですか。

山崎庶務係長 私も去年異動してまいりましたので、2回しかまだ参加させていただいていないんですが、限られた時間の中で年に1回の会合で、いつも気にかけているのがネットワークなんですというような発言が結構出て、何とかこの三者で寄って、それぞれの組織で社会教育関連の施設同士がうまくネットワークをすることで市民ニーズにこたえる方法はないかのような話がありまして、図書館としての機能をいかしてどういう情報提供ができるかとか、それと市民団体、サークルとどういう連携が持てるかとか、あまりに多岐にわたっていて、ちょっとまとまらないようなお話になってしまったんですけども、もうちょっと具体的に進めるような方向で時間がとれないかという提案がありまして。

藤井委員 そうすると、そういうふうなことから考えていくと、何かあるものをつくって、三者で市民に情報を発信していくようなことしか考えられませんよね。

佐々木副委員長 例えば施設の効率的な利用のためのネットワークづくりとか、図書館なんかに会議室多分あるんじゃないかと思うんです。ここいっぱいになったときに、図書館にもありますよとか、それから、今度中高生なんかと、私が調べてきたんだと、中高生の場合には稼働範囲が非常に広いと。例えば地域の高齢者とか、それからあと小学生は地域の施設を使うけれども、中高生はかなり広くて、市とか区の外、飛び出して広域で活用して歩くとかというふうな話もありますので、そうすると対象ごとにネットワークの大きさも違ったり、じゃ市内だけでネットワークつくればいいのかというので対応できるのがあれば、もうちょっと広域でとか、そういうようなこともあると思うので、とりあえず多分施設の効率的な利用とか、そういうふうなもので議論してみるのも、目に見えるので、議論しやすいのかなという気がしますがですけどもね。

大橋委員長 神田委員はいかがですか。

神田委員 よく分かりません。

大橋委員長 学校利用というのはやっていますよね。

神田委員 学校利用というのは。

大橋委員長 放課後とか休みの日とか、要するに授業のやっていないときの利用というのはどうなっていますか。

神田委員 どれくらい使っているかは把握していません。

山田委員 例えば私なんかのサークルですと、今度3月14日に教室を借りて何か催し物をやります。

神田委員 中学生がじゃなくてですか。

大橋委員長 要するに一般市民の学校利用ですね。

神田委員 それは、学校利用は結構あります。夜はほとんど会議室はいっぱいです。

大橋委員長 そうですか。

神田委員 はい。昼間も町会の方は会議やっていますので、あいている部屋で。

大橋委員長 それはどういう形でやっているんですか。受付とか管理ですね。

神田委員 基本的には副校長が窓口で、台帳をつけて、申し込みに来られた方に貸しているという形で。

山田委員 この前も申し込みに行きました、副校長先生に会って。

大橋委員長 今、公民館の部屋を借りるのが本当に大変なんですよね。ちょうどいい時間帯という、特に土日とか、ウイークデーでもちょうどいい時間帯というのはなかなか借りられないんですけれども。そういう学校施設は。

山田委員 私たちの今お話しした例ですと、工作をやるんです。そうすると、学校だと設備、技術室というのを利用させていただくのですけれども、ちょっとした工作の道具等もあって、工作台もあるので、結構便利です。

大橋委員長 同じ教育委員会の中ですから関係はないとは言えないんですけれども、三者懇談会とどう関係しているかということですね。でも意外と知られていないと思うんですよ、学校の利用。そんなにたくさん使っているというか。使っている人はよく知っていると思いますけれども。

神田委員 使われていると思いますよ、結構。広く宣伝はしていないですけれども。でも広報には出ていますね、会議室の利用は。

神島委員 神田先生、出前教室とか出張教室とかそういうのもかなり入ってきているんですか。

神田委員 出前教室というのは。

神島委員 例えば経済学を学ぶとか。私なんか行政相談員で、行政についての。

神田委員 外部の人がどういう目的で使っているかというのはわかりません。会議という形で貸しているの、会議室の場合には。

神島委員 そうですか。人権を守るためにはというテーマでの出張授業みたいなものは。小金井市ではやっていないかもしれません。

神田委員 今うちではやっていないと思います。

神島委員 私立の学校には入り込んでいるんです、中大附属高校とか。それでもやはり社会勉強としてはこれからはいいと思います。子供たちを大きく伸ばすためにはいいと思うんです。

大橋委員長 これは3月18日でしたかね。この三者懇談会のテーマについての打ち合わせをするんですよ。生涯学習情報システムは1つ取り上げておきます。

小島委員 ただ、前の議事録の中で少し1カ所不安な部分があって、将来の予測の一つとしてなんですけれども、大橋委員長のほうで、将来図書館に行かなくてもいいようになるというような発言があったんですけれども、私は、紙の媒体というのは、少なくとも完全になくなる時代というのは、

あったとしても相当先だと思っていますので。

大橋委員長 相当先というか、もう国会図書館でも全部電子化していますので、図書館はそういう方向でもう大きく流れていくと思うんです。

小島委員 方向はそうなんです。生涯教育情報システムというのをテーマに上げるのはとてもいいと思うんですけれども。

山崎庶務係長 ご参考までに、これは去年の3月の懇談会のときに、ネットワークについてご意見が出た部分を少しご紹介します。例えば「人的情報、地域の情報を最も保有している図書館にセンター機能を持たせ、情報提供する場としてネットワークを作れないか」、「社会教育の各々の機関のメンバーは以前から連携をとりたいと思っているのになかなか進まないのは理解が足りないからではないか」、「何か三者で一緒に取り組めるものをとらえてやっていけたらいいのではないか」、「大きな構想のみではなく、長期間な展望のもとで具体的な事象を積み重ねていく計画を立てると良いのでは。」等、そういったご意見がありまして、今後その具体的なものを何か提案していけないかという話になっています。

大橋委員長 だから、具体的な例で生涯学習情報システムというのが、例えば旭川市でやっているのがあるんですよ。かなり大規模にやっているんですけれども、それは、市民講師制度とか、公民館もそれと一緒にやっている公民館の情報システムもある。公民館独自のホームページじゃなくて情報システムを利用する方法。講座情報とか、サークル情報、そういうのを全部総合的にできるシステムです。

山田委員 それで利用者の声を吸い上げるという意味で、そのシステムをやるとすれば双方向もいいですかね。

大橋委員長 うん。そういう方向性で、一つの共通のテーマだと思うんです。それは図書館にも入っておられますし、社会教育委員はもちろんその中に十分参加できますし、公民館も大きな役割を担えるという1つの共通点もあると思います。ちょっと大きなテーマですけれども。これは他の市で具体的にやっているところが幾つかありますので、実現可能だということです。それから、小金井市の場合は、市民のレベルが高いというかね、全国的に見ても。だから、そういう地盤がしっかりしていると思うんです。それが一つの目標にあると思いました。それと大学とも連携できるということ。

山田委員 情報システムで。

大橋委員長 うん。

小島委員 2つぐらいあるのでしょうか。今、委員長がおっしゃった生涯学習情報システムのことをテーマになると、もう一つ、生身の人間同士の交流をどうするかということと。

大橋委員長 委員同士ですか。

小島委員 委員同士もそうだし、その利用者というか。先回も申し上げたんですけれども、図書館の閲覧室というか勉強部屋がものすごく狭いですよね、小金井の場合。あと開館時間が、5時で終わってしまうというようなことがあって、勤め人とか若い人、利用がちょっとできない状態というのが。それも今にITが進んでいくとなくなるんでしょうかね、夜の利用というのは。

大橋委員長 それはそれで価値がありますから、なくならないと思いますけれども。

小島委員 私のいたところは夜かなり若者と通勤者の利用がありました。

大橋委員長 私もITITと言っていますけれども、やはり生身でお話しするのが一番だと思っています。ただ、ITが発達しているので、それを利用することはやっぱり必要だと思います。

小島委員 そうですね。

大橋委員長 特に高齢者なんか、自宅にいろいろな情報を得られということはすごくいいことですよね。

ほかにないですか。これは今日しかないんです。

佐々木副委員長 先延ばしできない。

大橋委員長 先延ばしできないんです。1つは上げておきます、生涯学習情報システムについて。それから、ネットワークづくりの具体的なことです。皆さんは他市の公民館とか、公民館類似施設にあまり行かれていないんじゃないかなと思うんですけれども。案外社会教育委員の方は行っているんですよね。そういうのも一緒にやるということも良いと思います。時間ですね。

熊谷委員 公運審からその2つ持っていきましょう。そして18日に三者が集まってそこで共通点を探るわけですからそれでいいんじゃないですか。どれが取り上げられるか、それは分かりません。だから、公運審はこうですということを持って行って交渉してください。

大橋委員長 はい。それでは、その2つだということで。

熊谷委員 はい。2つ。3つも出したら大変ですから。

大橋委員長 それはできないですものね。

(2) 公民館の重点項目について

イ 「月刊こうみんかん」について

小島委員 あと1件残っていますね、「月刊こうみんかん」。

大橋委員長 ええ。もう時間がないので、検討されたということで、それを簡単にご説明していただけますか。

渡辺事業係長 それでは、5分だけ。市民編集委員会がありまして、実は私ちょっと出られなかったんですけれども、報告を受けまして、6月からずっと市民編集委員の方を入れて、交えてやってきまして、内容的には幾つか斬新な企画を入れていただいて、より地域の情報を入れながら親しみやすくという方向で変わってきたのかなという話と、あと、レイアウトも、賛否両論あるんですけれども、とりあえず来年一回変えてみましょう。またそれで反応を見ながらやっぺいこうかなという方向になっていますので、横書きを中心にして必要に応じて臨機応変に変えていくような形で、見開きの方向もちょっと変えていくような形で、一回1年またやってみまして、それで皆さんのご意見をいただきながらやっぺいましょう。来年の早々には市民編集委員の方々にもご意見をいただきながら1年やっぺいみてどうだったかなということで、また新しく加わっていただくというような募集もしながらやっぺいいたらいいんじゃないかなという、そういうふうな話になっております。

もう一点の広報のほうなんですけれども、なかなか難しく、要望にいっぺいまして、公的なところということで、農協とか生協なんかわりに「あいいですよ、PR手伝いますよ」という感じなんですけれども、逆に郵便局とか銀行なんかの場合は、本社と、他県とつながりもありますので「ここだけではなかなか判断できないですよ」というような形で、

なかなか難しいみたいです。ですから、できるところとできないところがあるんですけども、できるところから少しずつ置かせていただいて、その今ネットに載せていく方向とそういう紙ベースでやっていくほうを同時に並行的にやっていたらというふうな感じです。

大橋委員長 では、時間が参りましたので。

山田委員 この前の公民館連絡協議会の研修のときに、各公民館にアンケートをとったその結果を各館に委員の数だけ置いてあるからそこでもらってくださいと言われたんですけども、来ていますか。こういう何かアンケートをとった集計みたいなのが。

大橋委員長 来ているはずですが、館長に。もっと厚いものが。各公民館について詳しく書いてありますけれども、あると思います。

山崎庶務係長 こちらでしょうか。2部届いていますか。

大橋委員長 それはどうしますかね。

山崎庶務係長 回覧か、資料としてお配りしますか。

大橋委員長 むしろお配りしますかね。

山崎庶務係長 分かりました。次回審議会にご用意すればよろしいでしょうか。

大橋委員長 次回で結構です。

それでは、本日の公民館運営審議会をこれで終わらせていただきます。どうもご苦労さまでございました。

山崎庶務係長 次回審議会は3月26日になります。